

「おみくじ」の起源と諸相 追考

太田 正弘

はじめに

私は今まで「おみくじ」について、いくらか書いてきたが、それらは『元三大師御籤本の研究』^①を見ずに書いたものである。この度、該書を入手したので、前稿^②に洩れたこと、その後、思ひついたことどもを記したいと思ふ。

日本の「観音籤」は大陸伝来

江戸時代より現代に至るまで、一番多く用ひられてゐる「おみくじ」は「元三大師籤」であるが、その元となる五言四句の籤詩は、「観音籤」と同じである。その「観音籤」について、私は前稿^①で、南宋代の『釈門正統』にある「百籤は震旦の天竺寺」(原漢文)を引き、その天竺寺は浙江省の現杭州市西郊に所在する上天竺寺(法喜寺)のことで、宋代の治平二年(平安中期)、時の皇帝英宗より「天竺靈感観音院」の額を賜はつてゐるから、我国の応永年間の「おみくじ函」に見える「天竺靈感観音籤」、江戸時代の版本に「観音籤」とあるのは、上天竺寺のそれであらう、と述べたが、上天竺寺の「観音籤」と我国の「観音籤」が同じであるかどうかの確証は得られないまま、前稿を書いた。

このことについて、「中国古代版画叢刊」⁽⁵⁾に、「天竺靈籤」(図1)が収められてゐることを知り、これを見てみると、「おみくじ札」ではなく、前後缺の「おみくじ本」の影印版であつた。全百籤のうち、第五〜九十二が存、うち第五〜十二は下部缺、第十三〜九十は大旨完形である。そして、肝心なことは、この五言四句の籤詩が我国の「観音籤」の五言四句と全く同じであることが確認されることである。

この「天竺靈籤」が刊行された年代について、右「叢刊」の内扉の裏に、「宋嘉定間刊本」とあるが、「跋」(解説)を見ると、

(前略)照其型式看来，是要比洪武本早得多，可能是出於福建刻本或杭州刻本，其時代，当然是南宋的晚期。(約一二五〇年前後)這本宋板的「天竺靈籤」的挿圖，要比那部洪武本高明得多了。(後略)

とある。字面による理解であるが、明洪武帝代(我が南北朝後半期)の洪武本「天竺靈籤」より、この「宋嘉定間刊本」の方が古く、南宋晩期の福建か杭



図1 「中国古代版画叢刊」一所収の「天竺靈籤」第五十五と第五十六の丁

州の版本であらうと云ふが、内扉裏の「嘉定(年)間」は、八百年前後以前のことであるのに対し、解説にある「約二五〇年前後」は、約七百七十年前で、約三十年の年代差がある。

それはさておき、これは前後缺本であるから、外題・内題共に不詳であるが、図1に見る如く、各々の初めに「天竺靈籤第〇〇」とある。従つてこの書名を「天竺靈籤」とするのは大過はないかも知れないが、かと云つて正しい書名か、どうかは不詳と云ふべきであらう。

その内容は、図1を参照して頂きたいが、先づ最初に、「天竺靈籤」と番号があり、これは我国の「おみくじ本」と同じであるが、吉凶がない。吉凶がないと云ふことは、宋代にはまだ吉凶がなかつた、と云ふことか(次項の「観音靈籤」には「上上」とある)。そして絵があり、その下に五言四句の籤詩があつて、その左に「解」「解曰」があり、上部欄外に、五十五番で云へば次の如き簡略な運勢がある。

求官吉、求財逐、孕生男、婚生蚕、⁽⁷⁾熟病安、移徙利、出往吉、公事吉、待人至、失物在、謀事成

右の構成・内容は、絵のあることを含め、我国、江戸時代の「おみくじ本」と基本的に同じである。我国のものは、このやうな大陸のものを真似て出来たものであらうか。

「おみくじ札」も大陸発祥

「おみくじ札」が、いつから始まつたかについて、前稿⁽⁸⁾八六頁下段に記し、唐本の中にあつた「福主靈籤」を示して(八八頁)、このやうなものを参考にして日本でも一枚物の「おみくじ札」が出されるやうになつたか、と記した。しかし、我国に於ける発祥時期は未だ説明されないが、浅田澁橋氏執筆の「観音百籤考」⁽⁹⁾に、上天竺寺で出してゐた「観音靈籤第一籤」(おみくじ札の一番)が図版で掲げられてゐる(図2)。そこにある五言四句の籤詩は、前項の「天竺靈

籤」には缺くので確かめられないが、
 我国のものとは同じである。

但、図2の靈籤は、「観音百籤考」

(昭和十一年刊)が執筆された頃に出されてきたものであらうか。「観音籤」の籤詩が彼此同じであると分ると、次に疑問となることは、靈籤(おみくじ札)の成立は、いつであらうかと云ふことである。このことについては、中央

下方にある「朱太祖」が一つの手掛りとなる。朱太祖は明の初代皇帝朱元璋のことであらうから、この靈籤は明代以降のもの(形式)となる。

そして、この靈籤の内容は、前項、宋版「天竺靈籤」(おみくじ本)、江戸期の「おみくじ本」、「おみくじ札」の内容と基本的に同じ構成である。五言四句の籤詩の他に、注解や占驗・聖意(運勢)が加はるのは、彼地を真似て我国でも行はれるやうになつたのであらう。とにかく、今の所、江戸前期以前の資料が、室町中期、応永の「おみくじ函」⁽¹⁰⁾しかないのです、その流れを述べる事が出来ないのは残念である。

図2に示した上天竺寺の靈籤は、初めに番号があり、その下に「上上」(大吉)の吉凶があり、その次に五言四句の籤詩、その次に「註」「解」、そして、占検とか聖意とか呼ばれる運勢があること、前項の「天竺靈籤」(吉凶はない)、そして我国のものと構成は同様である。

尚、朱太祖とあるのは、「明・清代の人物の、科挙の科第・昇官の占や商賈の占や病の占などについて(中略)、のせてある」(「中国の靈籤・葉籤集」所収、酒井忠夫「中国の籤と葉籤」)ものに当る。即ち、籤詩に合つた人の故事を述べたものである。そして、そのあとに、

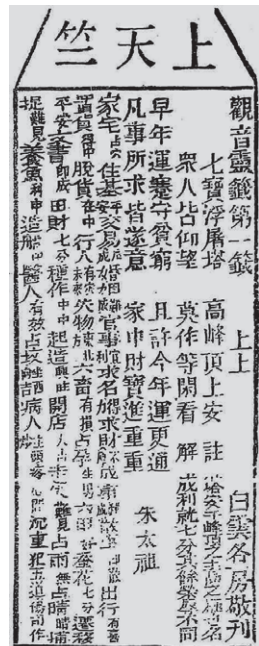


図2 「観音百籤考」所載
 その説明は、「支那浙江省杭州市上天竺法喜寺所出観音百籤第一番」とある。

と我国の「此みくじにあたる人は」判じていはく」に当る運勢がある。但、記述は右の如く簡略である。

この靈籤の内容と、前項の「天竺靈籤」の内容を比較出来るといいが、この「観音靈籤」は一番のみであり、「天竺靈籤」は一番を缺くので比較することが出来ない。

なぜ「元三大師籤」と云ふか

「観音籤」が我国に於いて、なぜ「元三大師籤」と呼ばれるのか。前稿^①で勿論、触れたが、結局、不明のままであった。或いは五言四句の籤詩を和解したのが元三大師か、とも思つたが、さうでもなささうである。

そこで、大野出氏の『元三大師御籤本の研究』に期待したのであつたが、

一番から百番までのおみくじが、元三大師と結び付けられ、元三大師御籤と呼ばれるようになる。(一三三頁)

と至つて簡単である。なぜかく呼ばれるやうになつたのかの言及は全くないが、「仏教民俗大系」第八卷所収、宇津純氏「元三大師とおみくじ」を挙げ、「日本の靈籤に元三大師の名が冠されるに至る経緯を的確に指摘している」(二四頁)とあるので、同書を見てみると、「観音籤が元三大師と結びつけられた時期も、はつきりとはわからない」(二三頁)とあつて、宇津氏が「経緯を的確に指摘している」とは思へない。「観音籤」をなぜ「元三大師籤」と云ふのかについては、残念乍ら、依然、不詳であると云はねばならないが、江守録輔氏の『周易観音籤新釈^②』に、

元三大師の御籤といふものがあるが、これは大師の作ではない、支那では観音籤といつて観音菩薩の化身が作つた偈頌であるといはれてゐる。(中略)

師在世の御此の御籤を取つて普く諸人に吉凶を示さる、これより、諸人元三大師の法作の如くに思へるなり(総説)

四頁、傍点ママ。

とあるのが完全ではないが、多少共、納得できる記述である。

「おみくじ本」のいろく

前稿^②に於いて、「おみくじ本」の種々を類別して紹介したが、その後、見出した「おみくじ本」の特殊な例を挙げる。

籤詩のない「おみくじ本」

『元三大師御鬮吉凶判断』中本 一冊 (図3)

(刊記) 正徳三癸^巳七月吉辰 駒込後賢町 西村伝兵衛新刊

これは、「元三大師御鬮」と標し乍ら、五言四句の籤詩がなく、その和解もない。ここが第一の特異な点である。そして、「おみくじ本」には大体ある絵もない簡略な内容である。

「此ミくじにあふ人ハてんとうをしんしてよし。日まち・月まち・かうしんなどまつるべし」に始まる運勢は、諸書、同じではないが、諸書に見えるものである。

考へてみれば、五言四句の籤詩や、その和訳を見ても一般人には何のことか分らないであらうし、絵も売らんがための添物であらうから、庶民にとつて第一に知りたいのは吉凶、そして、「▲やまひ事……」「▲よろこび事……」「▲

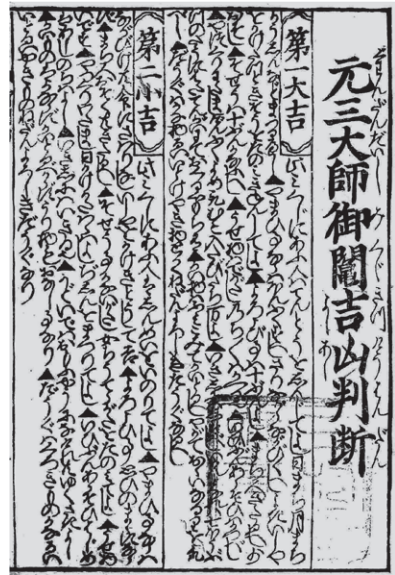


図3 『元三大師御鬮吉凶判断』の第一・第二

まち人……」等の運勢であらうから、これがあればそれでよく、この様な簡略な本、即ち安価なもので十分であったのであらう。

「おみくじ札」を刷つた本

前稿⁽¹⁾に、「おみくじ本」の一番を一枚摺にすれば「おみくじ札」になる、と述べたが、それは様式のことであつて、「おみくじ本」の一部分を摺つて、「おみくじ札」にした譯ではないが、これは、その逆で、「おみくじ札」の一番百番を摺つて一本としたものである。従つて、本の体裁を取つてゐるが、一般の「おみくじ本」にある他のこと、刊記なども一切なく、本として流通したものではないであらう(図4)。

紙縫綴、半紙本一冊、表紙に「御圃本^{美濃國}」の手書題簽があり、初丁(遊紙)上部に蓮臺にキリク(梵字)の朱印を捺し、左下に「榮嚴^②／教寺」の朱印を捺す(「榮」の木に当る部分がキ、これが「華」ならば「華嚴教寺」となりいゝが、「華」にはならないと思ふ)。

以下、半丁に一番の「おみくじ札」を百番まで五十丁

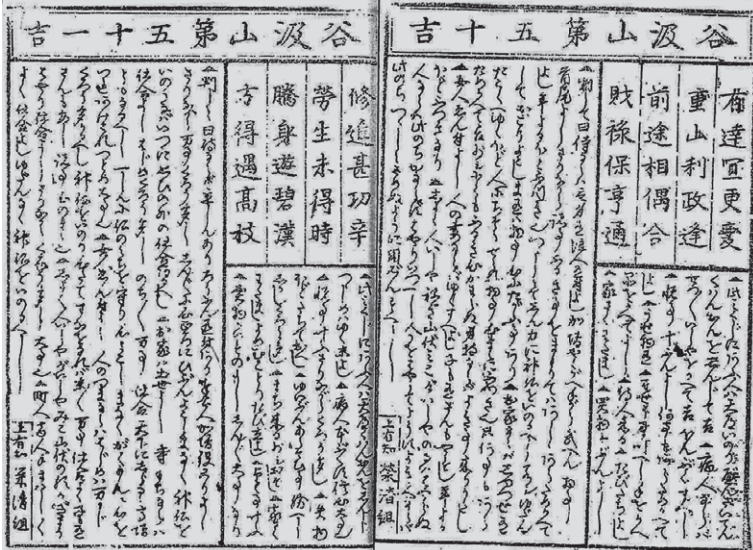


図4 「おみくじ札」を刷つた本の第五十・五十一
左下方に施版者名がある。

に摺つてゐる。半紙半折に一枚の「おみくじ札」であるから、一般の「おみくじ札」よりかなり大きいのが、図4に見る如く、絵も籤詩の和解もなく、番号と吉凶、五言四句の籤詩と運勢のみである。

谷汲山は美濃国揖斐郡谷汲村(現岐阜県揖斐川町内)に所在する、延暦十七年創建の古刹、天台宗華嚴寺のことである。又、西国三十三所の三十三番になつてゐる。

尚、図4に示したものの左下に全てではないが施版者名がある。そのある分の施版者名は次の通りである。

四十五番～五十二番 上有知 榮清組

五十七番～六十番 同 右

六十五番～八十八番 同 右

八十九番 大垣伝馬丁 今井田 午年男

九十番 大ガキ伝馬丁 今井田 子年女

九十一番 大垣伝馬丁 今井田 戌年男

九十二番 大ガキ伝馬丁 今井田 亥年女

右の如くで、百番のうち四十番にある。私は今まで江戸期の「おみくじ札」をいくらか見てきたが、このやうに施版者名のあるものは珍しいが、これによつても、これが「おみくじ本」ではなく、「おみくじ札」を纏めて刷つたものであることが知られよう。

施版者として見える、「上有知^{しょうち}」は武儀郡(現美濃市)にあり、谷汲山の東方約八里の地、大垣(現大垣市)は南方二里程の地(共に直線距離)である。

折本の「おみくじ本」

大野出氏の『元三大師御籤本の研究』に、

この御籤本は折本状で、この折本と同じ大きさの御籤箱と一組になつて専用の袋に入つている。折本と御籤箱を合わせても煙草一箱よりも小さい。これならば本当に携帯できる。

この小さな御籤箱の中には、短冊状の御籤竹（ただし素材は竹ではなく象牙である）が入つている。そして、この楊子ほどの小さな象牙の御籤竹一本一本に番号が彫り込まれている。（中略）

こうした御籤箱と一組になつた御籤本で著者が確認しているものは、幕末の嘉永三年の刊記を持つもの（著者蔵）であるが、こうした携帯用の御籤本は、明治以降も売られていたようなのである。（二九、二〇頁）

と記されてゐる。

私は、今までかなりの「おみくじ本」を見てきたが、折本のものはない。只、残念なのは「御籤本」と云ふだけで書名のないことである。或いは題簽を缺き、内題もない本なのであらうか。

「大雑書」所収の「おみくじ本」

「大雑書」とは、百科全書とも云ふべき、諸事全般のことを収録した本であるから段々と厚くなり、江戸後期のものは、本の厚さが数種もある程である。

その中の一つ、『天保新撰永代大雑書萬曆大成』に「おみくじ本」が丸ごと収録されてゐると云ふ。又、宇津純氏は、

「大雑書」とか「三世相」とか称せられる一種の家庭百科のような書物が普及していた。これらは、だんだんと内容を豊富にしながら明治以後までも続くが、天保以降のものには、巻末に『元三大師御鬮鈔』などをそつくり合刻したものも現われる。この系統のものが、おそらく「大雑書」の発展の最終的な形であらう。この形のもの、今日でも『天保新撰永代大雑書万曆大成』と、当時の名をそのままに活字本が出版されているくらいであり、「元

三大師御覽」はこうした形でも広められたわけである。¹⁶⁾と述べてゐる。

右には、「今日でも……当時の名をそのままに活字本が出版されている」とあるが、明治廿七年に、博文館から刊行された『佐藤家明治節用大全』は、木版本の文字より小さな活字本で一二〇頁ある大冊であるから、その情報量（文字数）は木版刷の「大雑書」の何倍であらう。このことを巻頭の「例言」には、「記事の豊富なる、彼れに勝ること数倍なる」と記してゐるが、「おみくじ本」は収められてゐないのみならず、占ひに関する人相・家相などの記述も一切ない（但、卜・禁厭・辻占の語の説明はある）。これは所謂、文明開化の影響であらう。

『占事略決』に見える占法

上天竺寺の「観音籤」と日本の「観音籤」が同じと云つても、それは五言四句の籤詩のことである。今日に至つては（或いは江戸時代の人々にとつても）、一般の人にとつて、籤詩はどうでもよく、運勢があればいいのであらう。

「元三大師」系の「おみくじ本」で現在の所、一番古い『元三大師闡之記』¹⁷⁾には五言四句の籤詩と、それを訓下した傍訓と、その簡略な説明があるだけである。しかし、これを見ても中々、今日のやうな「おみくじ」としての役には立たないであらう。

その次に古い『観音百籤占決諺解』¹⁸⁾も、五言四句の籤詩と、その訓下し文があることは同じであるが説明が少々詳しくなる。しかし、今日の「おみくじ」の感覚で云へば、この説明だけでは理解出来ないであらう。所がその説明の次に、「占決諺解」と云ふ通り、長々とその解釈が記されてゐる。

まづ始めに、「此みくじ¹⁹⁾にあひたる人は、天道を信じて吉、日待・月待・庚申などを待つべし、」とあつて、

武士か奉公人、出家、女人、人の子、人の弟子、町人・商人、能・申楽の遊人、耕作者、人の家の子・店借・出居衆

の身分別に、その運勢が記され、更に今日の「おみくじ」に見られる、

病事・喜び事・待人・訴訟・失せ物・買物・屋作り・移徙むかえ・争ひ事・生死の事・旅立ち

ごとに、その運勢を記してゐる。しかし、この運勢は五言四句の籤詩から、どうして導き出せるのであらうか。「歌本」の『安倍晴明歌占』⁽²⁰⁾と『天満宮歌占』⁽²¹⁾の関係に於いても同じである。「歌占」の和歌から、その次にある運勢がどうして導き出せるのであらうか。

さて、安倍晴明の著作とされ、現存最古(鎌倉初期カ)の陰陽道の書物に、『占事略決』⁽²²⁾と云ふものがある。同書には、占病崇法・占病死法・占産期法・占産生男女法・占待人法・占盗失物得否法などを説いてゐるが、「おみくじ本」には、それらを占つた結果を記してゐる。かと云つて、この両者が直接に結びつくものではないであらうが、その思考は繋つてゐるのではないかと思ふ。『占事略決』のうち、短文のものを例として挙げれば(訓点を略す)、

占産期法第廿九男以功曹下為胎月、以本命為生月、女以伝送下為胎月、本命下為生月

謂以月将加時視勝先、若加婦人年命即日産、随勝先所在為産時、又云欲知生時視魁罡所加為生月、生月所加辰即生日也

の如くで、江戸時代の「おみくじ本」の如く分り易いものではない。

「おみくじ」の語の初見

今日では、「おみくじ」と云ふ言ひ方が一般的であるが、室町中期の応永十六年銘の天台寺の「おみくじ函」には

「天竺靈感観音籤」とあり、江戸期の版本も初期のものには「観音籤」・「観音百籤」・「元三大師百籤」とあるが、これらの「籤」の訓みは「せん」で音読である。

これが、「元三大師御籤」・「元三大師御圖」の如く「御籤」・「御圖」と変化する。これは「みくじ」で、「くじ」に「み」をつけた丁寧な言ひ方であつて、本来の和語は「くじ」である。

この「くじ」は鎌倉前期の藤原定家の日記『明月記』の貞永二年四月五日條に、「於社頭、取孔子賦五度」、同八日條に、「於春日、令取孔子賦給（傍点筆者）と見えるのが古い例であると云ふ。⁽²³⁾この「孔子」は「くじ」の宛字で、「孔子」を「くじ」と訓むのは異音である。

「みくじ」に更に「お」がついて、今日の一一般のやうに「おみくじ」となるのは、いつのことであらうか。このことに就いては、山東京伝の黄表紙本『通氣智之錢光記』(享和二年春刊)に、

△大しさんのおみくじを日にハいくたびうらやさんとかたれど、おみくじハマよひをさだむるものなれハ、そのやうにいくたびもとりなほしてハやくにた、ず。これを

へみくじ五十の五といふ。

と見えるもの⁽²⁴⁾で、「おみくじ」の語が確認されるのは江戸後期のことである。右の初めに、「大しさん」とあるのは「元三大師(さん)」のことである。

尚、右の小咄を「みくじ五十の五」と云つてゐるが、浅学にして、この意味が分らない。諸賢の御教示を乞ふもの



図5 「おみくじ」の語の見える『通氣智之錢光記』(「山東京伝全集」第四卷による)の部分。

尚、この図は「おみくじ函」を振つてゐる図である。

である。

大慈山小松寺の正本

「おみくじ本」のうち、書名が「元三大師」系で最も古い「おみくじ本」である『元三大師闡之記』（貞享元年刊）の奥に、

右、此百籤者、以濃州大慈山小松寺之正本、校正焉

とあり、「観音籤」系の『観音百籤占決諺解』（貞享四年序・刊）にも、「本朝に伝来して所々に之れ有りと雖も世間に流布することは濃州大慈山小松寺の正本を以て規矩となす」（原漢文）とある小松寺は、現岐阜県関市に所在するが、同寺は江戸前期、潮音道海を中興開山として天台宗から黄檗宗に転じたと云ふ。潮音は延宝七年に『旧事大成経』を出版したことで著名であるが、小松寺に「観音籤」の正本がある、と云ふことに就いて、博搜したわけではないが、江戸期の地誌や市史などに、このことには何も觸れてゐない。

或いは潮音が「正本」を齎したかも知れない、と前稿⁽²⁵⁾に述べたが、浅田澱橋氏の「観音百籤考」⁽²⁶⁾に、『和漢三才図会』（正徳三年自序）に、このことが見えることを紹介してゐる。即ち、同書卷七十の美濃国、小松寺の條に、「有観音籤」として、

（『仏祖統記』の引用、省略）而^テ本朝^ニ伝来^{シテ}以^テ当寺^ヲ為^ス権輿^ト（後略）

とある。この記事が、右の「おみくじ本」の記載に基いてゐるだけならば大した意味はないが、右、「おみくじ本」の記載は、「小松寺の正本を以て校正す」「小松寺の正本を以て規矩となす」であるが、『和漢三才図会』は、「本朝に伝来して当寺（小松寺）を以て権輿となす」とあつて、「小松寺に正本がある」と、「観音籤は小松寺が権輿（はじまり）と

す」とでは、云はんとすることが違ふ。

そして、『元三大師御籤本の研究』にも、「現在の岐阜県関市の小松寺で、その「正本」を確認することはできない」（二八頁）と記す如くであるが、現在、確認出来なくても、過去の何か、手がかりがないものか、諸賢の御教示を乞ふ次第である。

「周易 観音籤新釈」 対照

この本^②は、我国に於ける「観音籤」についての最初の研究書と思はれるが、門外漢には中々理解しがたいものである。例へば書名の角書に「周易対照」とあるが、「観音籤」の籤詩が『周易』中の文と同文である訳ではない。そして、例へば第一番の籤詩を説明したあとに、突然、「これは易の☰乾為天の卦に当る」とある。

このやうに籤詩を「易」の六十四卦と照し合はせて、その間にピッタリと一致するものがあることを発見した（総説五頁）と云ひ、それにより「観音籤」百番を、「易」の六十四卦のどれに該当するかの索引を附してゐる（総説一九頁）。例へば、

第一と四は卦名「乾为天」、第二と二十三は卦名「水雷屯」、第三と三十は卦名「雷山小過」（以下略）

の如くである。

以下、一番ごとに籤詩の解釈、該当する「易」の卦の説明、そして運勢を記してゐる。尚、『易術和歌占』（日原政恒著、天明六年刊）に載る和歌を、その番の所に附記してゐる。例へば一番は、

アサタニ心ツケナン大ソラヲユキメクル日ヲアフキミルニモ

の如きものである（和歌の表記は『観音籤新釈』の引用ではなく、『易術和歌占』によつた）。

この『易術和歌占』も、「おみくじ本」ではなく、易断本である。易断から、どうして、右のやうな和歌が導き出せるのかは、門外漢には中々理解出来ない。

東アジアの現状

「おみくじ」は、大陸発祥として、現在の東アジアでは、香港・台湾・シンガポールの寺廟でも、我国のやうな「おみくじ札」(靈籤)が出されてゐる。これらについては、『中国の靈籤・葉籤』(平成四年、風響社刊)に、靈籤・葉籤(おみくじ札)の実物が多数、影印で収められてゐるが、その多くは五言四句ではなく、七言四句で多種ある。

一方、朝鮮には、日本時代の神社にはあつたが、現在の韓国にはないやうである。例へば日韓辞典の「おみくじ」の項を引いてみると、「おみくじ」に対応する単語はなく、「神社や寺で参拝人が引く吉凶を占ふくじ」(拙訳)の如く文章での説明があつて(朴成媛編著『完壁日韓辞典』)、専ら日本に於ける「おみくじ」の説明のみである。

只、李朝時代を扱つたテレビドラマで偶見したもので、太い竹を輪切にした竹筒に何十本の竹串が入つてをり、「おみくじ」を引く如くに一本を引く場面があつた。見た目は「おみくじ筒」と同じである。但、これの上部は開放、箸立の如き形状ながら、もつと太いもので、我国の「おみくじ」の如きものなのか、見た目、類似のもののかは不詳。

附、「おみくじ本」の所収一覧

影印として所収されてゐる「おみくじ本」は、次の通りである。

『近世文学資料類従』参考文献編十一（昭和五十二年、勉誠社刊）所収

『元三御籤』貞享元年、村上勘兵衛刊、一冊

この書名は、題籤・内題ではなく、刊記に「此百籤」と見え、柱題に「元三」とあるのでつけられた假名であらうが、その内容は『元三大師圖之記』と同じである。⁽⁴⁾

但、この両者の刊記は、年月まで同じであるが、『元三大師圖之記』の刊行者名は、

江戸 神田乗物町 本屋伝右衛門

洛陽 升屋 加兵衛 板

とある。従つて、内容は同じでも刊行者が違ふので、書名も彼此、別の可能性はある。

『観音籤占決諺解』貞享四年序、見須屋又右衛門刊、二冊⁽⁵⁾

『中国の靈籤・葉籤』（平成四年、風響社刊）所収

『呂洞賓真人神方占』（神方占 前編）安永八年刊、一冊⁽⁶⁾

『元三大師百籤鈔』正徳三年刊、一冊

をはりに

以上、前稿⁽⁴⁾に洩れたことを書き連ねたが、

（一）「観音籤」が我国に伝はつたのはいつか。

（二）「観音籤」の五言四句の籤詩に和解や運勢を附加したのは誰で、それはいつか。

（三）「観音籤」をなぜ「元三大師籤」と云ふやうになつたのか。そして、それはいつのことか。

など「観音籤」についてだけでも、まだ解明されないことがある。

註

- (1) 1 『おみくじ』の源流に就いて——『歌占本』の紹介——(『書籍文化史』十七、平成二十八年一月)。
- 2 『おみくじ』の起源と諸相(『明治聖徳記念学会紀要』復刊第五十五号、平成三十年十一月)、本稿はこれの追加である。
- 3 『おみくじ本』の内容——『観音籤』(元三大師籤)と『歌占本』の場合——(『神道史研究』第六十八卷第一号、令和二年五月)。
- (2) 大野出著、平成二十一年、思文閣出版刊。
- (3) 註(1)の2。
- (4) 註(1)の2。
- (5) 鄭振鐸編、昭和六十三年、上海古籍出版社刊。
- (6) 但、卅八丁目、七十五・七十六番の二丁は異版で、運勢が上欄外ではなく、下段「解曰」のあとに、「標解」としてあるが、見出し「天竺観音第七十五籤」と、「天竺観音〇〇籤」とある。
- 尚、「標解」の「標」(或いは「標」)に該当する適当な意味を字典に見出せない。
- (7) 蚕は「みみず」、又、「かいこ」の略字で、ここに該当するやうな意味を字典に見出せない。
- (8) 註(1)の2。
- (9) 『集古』丙子第五号(昭和十一年十一月)所収。思文閣出版刊の復刻本(昭和五十五年刊)による。図2の上部が缺けてゐるのは、復刻時の缺けかも知れない。
- (10) 註(1)の2の五一頁。
- (11) 註(1)の2。
- (12) 昭和八年、東京仏教倶楽部刊。
- (13) 註(1)の2の七五頁以下参照。

- (14) 註(1)の2の八六頁上段。
- (15) 註(2)の一六頁。
- (16) 『仏教民俗大系』八、『俗信と仏教』所収、宇津純氏「元三大師とおみくじ」の二〇八頁。
- (17) 註(1)の3の九六頁。
- (18) 註(1)の3の九七頁。
- (19) 「みくじ」は、「おみくじ函」の「御串^{みくじ}」か、「みくじ」(御籤)の誤りか不詳。
- (20) 註(1)の3の九九頁。
- (21) 註(1)の3の一〇〇頁。
- (22) 『古事略決』の原文は村山修一著『日本陰陽道史総説』(平成三年、塙書房刊)に、訳文は志村有弘著『陰陽師列伝』(平成十二年、学習研究社刊)に所収する。本稿もこれによつた。
- (23) 註(16)の二〇八頁。
- (24) 註(2)の一六三頁。但、これに『山東京伝全集』第二巻とあるのは、第四巻の誤植。
- (25) 註(1)の2の七〇頁、及び註(3)。
- (26) 註(9)に同じ。
- (27) 註(1)の2の七五頁以下。
- (28) 註(12)に同じ。
- (29) 註(12)に同じ。
- (30) 註(1)の2の八八頁。
- (31) 註(1)の3の九六頁に図版と解説がある。
- (32) 註(1)の3の九七頁に図版と解説がある。
- (33) 註(1)の2の八二頁に図版と解説がある。
- (34) 註(1)の2。

(明治聖徳記念学会会員)